

## 栃木市安心見守りカプセル配付事業について

### 1. 趣旨

高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が見込まれる中で、栃木市におきましても団塊の世代が75歳を迎える2025年には認知症高齢者が約1万人になると推計されています。これは、65歳以上の高齢者の約5人に1人が認知症を発症することとなり、日常生活の中でも認知症が身近な問題となってまいります。

こうした状況から市では、認知症の症状を有する高齢者等が、徘徊による行方不明となる事の防止や、事故や災害に遭遇した際の迅速かつ適切な支援活動等を円滑に実施するために、必要な情報を保管・常時携帯出来る「安心見守りカプセル」を配付し、認知症の人やその家族が安心して生活することが出来る支援体制を強化するものです。

### 2. 配付対象者

栃木市内に住所を有し生活の基盤が自宅にあり、認知症の症状を有し、徘徊がある者又は徘徊の恐れがある者

### 3. 申請手続

申請できる人：本人又は家族（代理申請も可能）

申請方法：「栃木市安心見守りカプセル申請書」に必要事項を記入し提出。

（申請には本人又は家族の印鑑が必要。代理申請の場合も同様）

申請先：地域包括ケア推進課又は各地域包括支援センター

（内容を確認後、カプセルを配付）

※申請用紙は地域包括ケア推進課、各地域包括支援センターまたは栃木市ホームページからダウンロード可能。

### 4. 申請受付及び配付開始時期

平成28年1月から申請を受付け、配付を開始します。

### 5. 配布カプセル

以下の両タイプをセットで配付します。 《安心見守りカプセル》

(左) ネックレスタイプ 直径20mm×高さ60mm程度

(右) キーホルダータイプ 直径15mm×高さ45mm程度



## 6. 使用方法等

情報シートに必要事項を記入の上、安心見守りカプセル内に保管し、見える位置に常時携帯していただきます。情報シートは本人又は家族等がご記入ください。

### 『情報シートの記入項目』

- ・氏名 　・電話番号 　・住所 　・緊急連絡先
- ・かかりつけ医療機関（医療機関名、電話番号） 　・病名

## 7. 申請受付・配付窓口

### 【地域包括ケア推進課】

地域包括ケア推進担当（市役所本庁舎2階）	☎ 21-2244
栃木中央地域包括支援センター（市役所本庁舎2階）	☎ 21-2245
吹上地域包括支援センター（吹上公民館内）	☎ 31-1002
皆川地区包括支援センター（皆川公民館内）	☎ 22-3991
寺尾地区包括支援センター（寺尾公民館内）	☎ 31-1120
国府地域包括支援センター（国府公民館内）	☎ 27-3855
大宮地区包括支援センター（大宮公民館内）	☎ 28-2113
大平地域包括支援センター（ゆうゆうプラザ内）	☎ 45-1799
藤岡地域包括支援センター（藤岡総合支所内）	☎ 62-0911
都賀地域包括支援センター（都賀総合支所内）	☎ 28-0772
西方地域包括支援センター（西方保健センター内）	☎ 92-0032
岩舟地域包括支援センター（岩舟総合支所内）	☎ 55-7782

お問い合わせ先  
栃木市地域包括ケア推進課  
担当 中村  
0282-21-2244